

様式4－1 附 屬 機 関 概 要

附 屬 機 関 名 (庶務担当)	埼玉県本人確認情報等保護審議会 (情報システム戦略課 住基ネット・マイナンバー担当)	
設 置 年 月 日	平成14年8月5日	
設 置 根 拠 等	住民基本台帳法第30条の40 執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県本人確認情報等保護審議会規則	
委員定数・任期	5人以内・2年	
職 務 内 容	本人確認情報の保護に関する事項を調査審議し、知事に建議する	
公開・非公開の別	原則公開	
令和6年度の 活 動 状 況 ・開 催 日 ・場 所 ・議 題 等	<p>第28回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日：令和7年1月27日（月） ・場所：Web会議 <p>（事務局は県庁第二庁舎10階情報システム戦略課内に設置）</p> <p>審議内容</p> <p>（1）住民基本台帳ネットワークシステムの利用状況等について</p> <p>① 住民基本台帳ネットワークシステムの利用状況</p> <p>② マイナンバー制度</p> <p>（2）住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティ対策について</p>	

様式4－1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県固定資産評価審議会 (市町村課税政担当)	
設置年月日	昭和37年10月2日	
設置根拠等	地方税法第401条の2 埼玉県固定資産評価審議会規則	
委員定数・任期	10人以内・3年	
職務内容	<p>知事が意見を求めたものについて調査審議する。</p> <p>① 知事が定める固定資産評価基準の細目に関すること</p> <p>② 固定資産の価格等の修正に関する知事の勧告に関すること</p>	
公開・非公開の別	原則公開	
令和6年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	開催なし	

様式4－1 附属機関概要

附属機関名 (庶務担当)	埼玉県国土利用計画審議会 (企画財政部 土地水政策課 土地政策担当)	
設置年月日	昭和49年10月15日	
設置根拠等	国土利用計画法第38条 執行機関の附属機関に関する条例、埼玉県国土利用計画審議会規則	
委員定数・任期	16人（規則上は20人以内）・2年	
職務内容	①埼玉県国土利用計画の策定又は変更に際し意見を述べること。 ②埼玉県土地利用基本計画の策定又は変更に際し意見を述べること。 ③市町村国土利用計画の策定又は変更につき知事が助言・勧告するに際し意見を述べること。 ④県土の利用に関する基本的事項及び土地利用に関する重要事項について調査審議すること。	
公開・非公開の別	公開	
令和6年度の活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	○第77回埼玉県国土利用計画審議会 ・令和6年5月15日（水） ・知事公館2階 中会議室（オンライン併用） ・議事 (1) 埼玉県土地利用基本計画（計画書）の変更について（諮問） (2) 森林地域の変更に係る埼玉県国土利用計画審議会への意見聴取に関する取扱いについて（事務局提案） ○第78回埼玉県国土利用計画審議会 ・令和6年7月30日（火） ・知事公館2階 中会議室（オンライン併用） ・議事 (1) 埼玉県土地利用基本計画の変更（熊谷・坂戸農業の縮小）について (2) 埼玉県土地利用基本計画（森林地域）の変更に係る事前の意見聴取について ○第79回埼玉県国土利用計画審議会 ・令和6年10月28日（月） ・（一財）全電通埼玉会館 あけぼのビル 501会議室 ・議事 (1) 埼玉県土地利用基本計画の変更について（諮問）	

様式4－1 附 屬 機 関 概 要

附 屬 機 関 名 (庶務担当)	埼玉県土地利用審査会 (企画財政部 土地水政策課 土地政策担当)	
設 置 年 月 日	昭和49年10月25日	
設 置 根 拠 等	国土利用計画法第39条 埼玉県土地利用審査会条例	
委 員 定 数 ・ 任 期	7人・3年	
職 務 内 容	国土利用計画法の規定に基づき、届出に対する勧告、監視区域の指定等に関し、その権限に属する事項を処理する。	
公開・非公開の別	公開	
令和6年度の 活 動 状 況 ・開 催 日 ・場 所 ・議 題 等	開催実績なし	